

経済産業省

20240919 統局第9号

令和6年9月30日

一般社団法人情報サービス産業協会 会長 殿

経済産業省大臣官房調査統計グループ長



特定サービス産業動態統計調査の中止及びサービス産業動態統計調査の
協力依頼について

日頃より、経済産業省が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、経済産業省で実施している「特定サービス産業動態統計調査」（一般統計調査）につきまして、令和6年（2024年）12月分の調査をもって中止することになりましたので、お知らせいたします。

特定サービス産業動態統計調査は、短期的な景気、雇用動向等の判断材料とするとともに、産業構造政策、中小企業政策などの目的で実施されてきたところですが、サービス産業を対象とした月次の基幹統計の整備の課題を検討してきた結果、総務省が実施している「サービス産業動向調査」（一般統計調査）との統合を図り、新たに「サービス産業動態統計調査」（基幹統計調査）を創設することになりました。

新たな統計調査であるサービス産業動態統計調査は、総務省で実施される基幹統計調査であり、我が国におけるサービス産業の事業活動の動態を明らかにすることを目的に令和7年1月分調査から実施されます。

経済産業省が実施している特定サービス産業動態統計調査は中止となりますが、令和6年12月分までの提出等の御協力を引き続きお願いいたします。

これまでの特定サービス産業動態統計調査への御協力に感謝申し上げますとともに、総務省で実施する新たな統計調査（サービス産業動態統計調査）への御協力をお願い申し上げます。

なお、新たな統計調査（サービス産業動態統計調査）への御協力のお願いに当たっては、別添のとおり総務省から協力依頼がありました点について申し添えます。

総 統 経 第 121 号
令 和 6 年 9 月 19 日

経済産業大臣 殿

総 務 大 臣

サービス産業動態統計調査への協力について（依頼）

日頃より総務省統計局が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省統計局では、サービス産業を営む企業等及び事業所を対象として、新たに令和7年1月から「サービス産業動態統計調査」を毎月実施します。

「サービス産業動態統計調査」は、貴省所管の一般統計調査である「特定サービス産業動態統計調査」と当省所管の一般統計調査である「サービス産業動向調査」を統合し、新たに創設、実施することとしたものです。

「サービス産業動態統計調査」は、我が国におけるサービス産業の事業活動の動態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）です。

総務省統計局では、「サービス産業動態統計調査」の円滑な実施に向けた環境整備を図るべく、令和6年12月分の調査をもって中止となる「特定サービス産業動態統計調査」の調査対象が属する関係団体に対して、ホームページや機関誌（紙）への記事・広告の掲載等の協力依頼を行うこととしています。

つきましては、総務省統計局の上記依頼について、関係方面の御協力が得られるよう、貴省からも「特定サービス産業動態統計調査」の調査対象が属する関係団体へ「サービス産業動態統計調査」の実施及び協力について御周知いただきたく、統計法第29条第2項に基づき協力を依頼いたしますので、御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願いします。

令和6年9月

経済産業省大臣官房
調査統計グループ
サービス動態統計室

特定サービス産業動態統計調査及びサービス産業動態統計調査の主な予定について

日頃より、経済産業省が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

同封の公文書にて、経済産業省で実施の「特定サービス産業動態統計調査」（以下、「特サビ調査」）につきまして、中止する旨の連絡をさせていただいたところですが、調査の中止及び総務省が実施する「サービス産業動態統計調査」（以下、「新調査」）の今後の主な予定について、下記の通り御連絡させていただきます。

記

令和6年

- 10月上旬；関係団体へ新調査に係る広報依頼文送付【総務省】
- 10月下旬；特サビ調査 調査対象企業（事業所）宛て調査中止の連絡文送付【経済産業省】
- 11月頃；調査対象へ新調査に係る実施のお知らせ（事前依頼）文送付【総務省】

令和7年

- 1月中旬；新調査の依頼、調査関係用品の送付【総務省】
- 2月7日；特サビ調査 令和6年12月分速報データ公表【経済産業省】
- 3月中旬；特サビ調査 令和6年年間補正データの公表【経済産業省】
- 3月下旬；新調査 令和7年1月分速報データ公表【総務省】

<特サビ調査に関する問合せ先>

経済産業省大臣官房調査統計グループ
サービス動態統計室 熊倉
050-3095-4182

<新調査に関する問合せ先>

総務省統計局統計調査部
経済統計課サービス産業動態統計調査担当
03-5273-1016